

令和3年度 日本弁理士会組織一覧

■常議員会

No.	名称	副会長	執行理事	設置目的
1	常議員会	市川 ルミ 12027	西出 眞吾 9990	執行役員会の会務の執行並びに本会資産及び会計の状況を監査する（会則第82条第8項）

■監事会

No.	名称	副会長	執行理事	設置目的
1	監事会（会務／財務）	市川 ルミ 12027	西出 眞吾 9990	執行役員会の会務の執行並びに本会資産及び会計の状況を監査する（会則第82条第8項）

■地域会

No.	名称	副会長	執行理事	設置目的
1	北海道会	太田 昌孝 13220	—	会令第72号「北海道会規則」第4条に規定する事業
2	東北会	笹野 拓馬 13904	—	会令第73号「東北会規則」第4条に規定する事業
3	関東会	中尾 直樹 12170	—	会令第78号「関東会規則」第4条に規定する事業
4	北陸会	吉田 正義 13780	—	会令第74号「北陸会規則」第4条に規定する事業
5	東海会	井上 佳知 10298	—	会令第21号「東海会規則」第4条に規定する事業
6	関西会	吉竹 英俊 8867	—	会令第16号「関西会規則」第4条に規定する事業
7	中国会	吉竹 英俊 8867	—	会令第75号「中国会規則」第4条に規定する事業
8	四国会	吉竹 英俊 8867	—	会令第76号「四国会規則」第4条に規定する事業
9	九州会	吉竹 英俊 8867	—	会令第69号「九州会規則」第4条に規定する事業

■附属機関

No.	名称	副会長	執行理事	設置目的
1	研修所	太田 昌孝 13220	山田 武史 11545	会令第25号「研修所規則」第1条第2項に規定すること、すなわち、研修所は、弁理士及び弁理士となる資格を有する者その他本会会長（以下「会長」という。）が適当と認めたる者を対象として弁理士業務に従事するのに必要な研修を行うことを目的とする。
2	中央知的財産研究所	中尾 直樹 12170	野崎 俊剛 16135	会令第27号「中央知的財産研究所規則」第2条に規定すること、すなわち、中央研究所は、長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する諸事業を行うことにより、知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資することを目的とする。
3	知的財産支援センター	吉田 正義 13780	榎本 英俊 11452	会令第29号「知的財産支援センター規則」第2条に規定すること、すなわち具体的には、第3条 支援センターは、前条の目的を達成するために以下の支援事業を行う。 一 知的創造活動の奨励及びその成果の発掘 二 知的財産権の取得及び活用の振興 三 知的財産権の取得及び活用に関する啓発、教育、指導、相談並びに情報提供 四 その他知的財産権制度の発展に必要と認められる事業 2 支援センターは、前項の他、前条の目的を達成する上で本会が必要と認める支援事業を行う。
4	国際活動センター	永岡 重幸 10903	橋本 千賀子 9530	会令第68号「国際活動センター規則」第2条に規定すること、すなわち、具体的には、第3条 本センターは、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行う。 （1）知的財産の保護及び弁理士制度に関する国際的動向及び問題並びに弁理士の国際的活動に関する調査、研究、検討及び対応 （2）諸外国の知的財産制度に関する情報の収集、調査、研究、及び本会会員への情報の周知 （3）我が国の知的財産制度及び本会に関する情報の諸外国への提供 （4）知的財産に関する国際関連事業の実施及び協力 （5）関連国際機関及び諸外国の関係機関・団体との交流、会合の企画及び開催 （6）その他本会の国際的活動に関し本会が必要と認める事業
5	広報センター	笹野 拓馬 13904	山田 武史 11545	会令第87号「広報センター規則」第2条に規定すること、すなわち具体的には、第3条 本センターは、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行う。 （1）本会の広報活動の企画及び実施 （2）弁理士制度及び知的財産制度に関する広報活動の企画及び実施 （3）広報活動に関する手法の調査及び研究 （4）本会内外の関係機関・団体との広報活動に関する連絡、対応及び調整 （5）その他本会の広報活動に関し本会が必要と認める事業
6	知的財産経営センター	井上 佳知 10298	井川 浩文 14932	会令第98号「知的財産経営センター規則」第2条に規定すること、すなわち、知的財産経営センターは、企業等における知的財産を事業に活かす経営及び知的財産の価値評価についての調査、研究及び情報提供並びにこれらに関連する事業を行うことにより、知的財産権制度の普及及び改善に寄与することを目的とする。

■例規設置委員会

No.	名称	定員	副会長	執行理事	設置目的
1	選挙管理委員会	30	吉竹 英俊 8867	西野 卓嗣 8886	会令第51号「役員選挙規則」第7条に規定する事項
2	綱紀委員会	60以内	永岡 重幸 10903	千且 和也 19364	会令第38号「綱紀委員会規則」第3条に規定する事項
3	不服審議委員会	15以内	永岡 重幸 10903	千且 和也 19364	会令第77号「不服審議委員会規則」第3条に規定する事項
4	審査委員会	45	永岡 重幸 10903	千且 和也 19364	会令第37号「審査委員会規則」第4条に規定する事項
5	紛議調停委員会	20以内	永岡 重幸 10903	千且 和也 19364	会員の業務に関する紛議につき、会員又は当事者その他の関係人の請求により、調停を行う（会則第120条第2項）
6	コンプライアンス委員会	40以内	中尾 直樹 12170	井川 浩文 14932	会則第48条の2第1項及び会令85号「コンプライアンス委員会規則」第4条に規定する事項
7	継続研修履修状況管理委員会	30以内	吉竹 英俊 8867	西野 卓嗣 8886	会令第89号「継続研修履修状況管理規則」第5条に規定する事項
8	処分前公表審議委員会	10以内	永岡 重幸 10903	千且 和也 19364	会令第100号「処分前公表に関する規則」第3条に規定する事項
9	防災会議	30以内	笹野 拓馬 13904	山田 武史 11545	会令第49号「防災会議規則」第3条に規定する事項

■委員会

No.	名称	定員	副会長	執行理事	設置目的
1	例規委員会	20以内	市川 ルミ 12027	西出 眞吾 9990	日本弁理士会例規に関する調査、研究をし、例規全般の整合性を図る措置を講ずること
2	弁理士推薦委員会	15以内	井上 佳知 10298	—	1. 外部諸団体などに対する弁理士の推薦依頼への対応及び推薦の確認 2. 裁判所調査官等候補者の選定
3	財務委員会	15以内	市川 ルミ 12027	西出 眞吾 9990	1. 日本弁理士会の財政に関する調査、研究 2. 日本弁理士会の予算制度、会計処理制度及び財産管理制度の調査研究並びに審議立案 3. その他、日本弁理士会の財政全般に関する事項の調査研究並びに審議立案
4	弁理士法改正委員会	20以内	吉田 正義 13780	黒川 恵 9852	1. 弁理士制度を調査研究し、弁理士法改正について検討、立案し、提言すること 2. 海外の弁理士制度に関する調査、研究
5	特許委員会	70以内	太田 昌孝 13220	藤田 貴男 18219	1. 特許、実用新案制度についての政策提言の作成 2. 特許、実用新案の制度及び審査基準の調査、研究 3. PCT、その他特許関係条約に関する調査、研究 4. コンピュータ・ソフトウェア関連発明の法的保護に関する調査、研究 5. デジタル化された情報の法的保護に関する調査、研究 6. コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報等に関する法的諸問題についての調査、研究 7. 特許庁技術懇話会との審議に対処すること 8. 調査研究成果物の内外への発表 9. 明細書作成技術の水準の向上についての調査、研究 10. 特許法、その他特許関係条約、実用新案法及びコンピュータ・ソフトウェアの保護に関する重要事項について関係官庁、諸団体等に適切に対処すること

No.	名称		副会長		執行理事		設置目的
6	意匠委員会	60以内	笹野 拓馬	13904	香原 修也	9857	1. 意匠制度についての政策提言を作成すること 2. 意匠法、著作権法、不正競争防止法等デザインの保護制度及び審査基準に関する調査、研究 3. 意匠に関する国際条約の調査、研究 4. 調査研究成果物の内外への発表 5. 意匠法、著作権法、不正競争防止法及び意匠関係条約に関する重要事項について関係官庁、諸団体等に適切に対処すること
7	商標委員会	60以内	中尾 直樹	12170	橋本 千賀子	9530	1. 商標制度についての政策提言の作成 2. 商標の制度及び審査基準の調査、研究 3. 商標に関する国際条約の調査、研究 4. トレードドレスその他の非伝統的商標に関する調査、研究 5. 調査研究成果物の内外への発表 6. 商標法、不正競争防止法、著作権法及び商標関係条約に関する重要事項について関係官庁、諸団体等に適切に対処すること
8	バイオ・ライフサイエンス委員会	35以内	太田 昌孝	13220	藤田 貴男	18219	1. バイオ・ライフサイエンス分野における特許等の法制度に関する政策提言の作成 2. 生物関連発明等の法的保護の制度に関する調査、研究 3. 再生医療等のライフサイエンスの保護に関する調査、研究 4. 上記1、2、3の事項に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること 5. 調査研究成果物の内外への発表
9	著作権委員会	40以内	笹野 拓馬	13904	香原 修也	9857	1. 著作権制度に関する政策提言の作成 2. 著作権制度に関する調査、研究 3. 上記1、2の事項に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること 4. 調査研究成果物の内外への発表 5. 日本弁理士会内の著作権に関する問題の検討及び対処
10	貿易円滑化対策委員会	40以内	永岡 重幸	10903	榎本 英俊	11452	1. 知財の模倣対策に関する調査、研究 2. 関税法等による水際取締りの検討 3. 上記1、2の事項に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること
11	不正競争防止法委員会	40以内	中尾 直樹	12170	香原 修也	9857	1. 不正競争防止法に関する政策提言の作成 2. 不正競争防止法に関する調査、研究 3. 上記1、2の事項に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること 4. 調査研究成果物の内外への発表
12	業務対策委員会	30以内	井上 佳知	10298	井川 浩文	14932	1. 弁理士の職域に関する調査、研究 2. 弁理士法第75条、第76条の違反行為に対する処置 3. その他の知的財産権関連事犯に対する防止策の検討、処置及び被害者救済のための方策の策定
13	特許制度運用協議委員会	20以内	井上 佳知	10298	野崎 俊剛	16135	特許制度運用の改善、審査審判事件の処理促進、電子出願、方式事項及び特許情報に対応するための調査、研究並びにこれらに関し特許庁等と協議し、適切に対処すること
14	情報企画委員会	20以内	笹野 拓馬	13904	山田 武史	11545	日本弁理士会のITインフラの検討、推進及び整備その他業務に関する情報の提供
15	農林水産知財対応委員会	35以内	太田 昌孝	13220	藤田 貴男	18219	1. 農林水産分野における知的財産保護等に関する調査、研究、政策提言の作成 2. 上記1に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること 3. 農林水産分野における海外の知的財産保護に関する調査、研究 4. 調査研究成果物の内外への発表
16	知財プレゼンス向上委員会	25以内	吉田 正義	13780	榎本 英俊	11452	1. 弁理士の知財戦略を踏まえての知財プレゼンス向上の施策の検討 2. 当該施策について関係団体との意見交換
17	経営基盤強化委員会	30以内	井上 佳知	10298	井川 浩文	14932	1. 特許事務所の経営基盤を強化する方策の検討及び提案並びに経営基盤強化の取り組みの支援 2. 弁理士の業務環境・事務所設備についての検討及び会員への対処 3. 調査研究成果物の内外への発表
18	産業標準委員会 (旧標準ビジネス推進委員会)	40以内	中尾 直樹	12170	野崎 俊剛	16135	1. 産業標準に関する調査、研究、検討 2. 産業標準にかかるビジネスの企画、研究 3. 上記1、2の事項に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること 4. 調査研究成果物の内外への発表
19	知財活用検討委員会（新設）	40以内	太田 昌孝	13220	黒川 恵	9852	1. 知財の紛争処理を含む知財活用に関する政策提言 2. 知財の紛争処理を含む知財活用に関する調査、研究 3. 上記1、2の事項に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること 4. 日本知的財産仲裁センター事業を支援するための措置を講ずること 5. 調査研究成果物の内外への発表
20	知財制度検討委員会（新設）	30以内	中尾 直樹	12170	黒川 恵	9852	1. 知的財産制度に関する政策提言の作成 2. 知的財産の保護および法的諸問題に関する調査、研究 3. 上記1、2の事項に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること
21	ダイバーシティ推進委員会 (新設)	20以内	市川 ルミ	12027	橋本 千賀子	9530	1. 女性会員の活躍推進に関する調査、研究、検討 2. 女性会員の交流促進ならびにダイバーシティに関連する諸団体等に適切に対処すること
22	D×委員会（新設）	30以内	吉田 正義	13780	西出 眞吾	9990	1. 日本弁理士会、弁理士、特許事務所等が、ウィズコロナ・アフターコロナで実施すべき施策の検討と提言 2. 上記1の事項に関し、内外へ適切な情報の発信をすること
23	2025大阪・関西万博対応準備委員会（新設）	20以内	中尾 直樹／ 吉竹 英俊	12170／ 8867	—	—	1. 2025大阪・関西万博に適切に対処すること

■ワーキンググループ

No.	名称		副会長		執行理事		設置目的
1	知財政策検討ワーキンググループ		吉田 正義	13780	榎本 英俊	11452	日本弁理士会に關係する知財政策についての検討及び意見交換を行うため
2	東京オリンピック・パラリンピック対応ワーキンググループ		吉竹 英俊	8867	西野 卓嗣	8886	2020年東京オリンピック及びパラリンピック競技大会の開催にあたり、オリンピック・パラリンピックの知的財産に関わる事項の調査及び研究を行うとともに、当該事項の日本弁理士会における対外的窓口を担い、あわせて東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への必要な協力を行うため、本WGを設置する。

■その他

No.	名称		副会長		執行理事		設置目的
1	登録審査会		吉竹 英俊	8867	—	—	※法第19条第1項、第70条、会則第128条から第133条、会令第53号「登録審査手続規則」、会令第54号「登録審査請求に関する運用基準」に規定する事項
2	外部意見聴取会		市川 ルミ	12027	—	—	※会則第58条、第73条、会令第42号「外部意見聴取会規則」の規定に基づく会議
3	地域会会長会議		吉竹 英俊	8867	—	—	※会則第115条の規定に基づき会長が開催する会議
4	中小企業知財経営推進本部		井上 佳知	10298	—	—	中小企業支援事業に関し、中小企業支援事業関係機関と連携し、弁理士会を統括し、必要な指示を行うこと